

高度技術提案型総合評価方式の導入について

国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 堤 達也
 前国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 塩崎 修男
 国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 伊藤 弘之

1. はじめに

国土交通省においては、競争参加者に技術提案を求め、これらと価格を総合的に考慮して落札者を決定する総合評価方式を平成11年度より試行してきたが、平成17年4月に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下「品確法」という)を踏まえ、総合評価方式のより一層の活用促進に努めている。

特に品確法により、技術提案をより優れたものとするために発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案の改善を行うこと(第13条)や、技術提案をもとに予定価格を作成すること(第14条)が可能となり、技術的な工夫の余地が大きい工事においてこれらの手続を導入することにより、民間企業が有する高い技術力を有効に活用し、工事の価値の向上を図ることが期待されている。一方、発注者の恣意が入りやすく、手続の公正さを確保するため、運用にあたっての基本的な考え方を定めておく必要があると考えられる。

このため、国土技術政策総合研究所が設置している「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」(委員長：小澤一雅 東京大学大学院工学系研究科教授)において手続の具体化の検討を行い、平成18年4月に委員会の提言として「高度技術提案型総合評価方式の手続について」をとりまとめた。

ここでは、品確法の施行を踏まえて平成17年度に各地方整備局において先行的に実施した事例を紹介するとともに、委員会提言の概要を報告する。

2. 先行事例における課題

品確法第14条に規定された技術提案に基づき予定価格を作成する手続を先行的に導入した事例の一覧を表-1に示す。5件が設計・施工一括発注方式の適用工事、残りの2件は規模の大きなダム建設工事であり、いずれも民間企業からの高度な技術提案を期待したものと考えられる。これらの先行事例から以下の課題が明らかとなった。

- ・ 競争参加者が有効な技術提案を行うためには技術提案の作成期間を十分に確保する必要がある。
- ・ 技術評価点(加算点)が低いにもかかわらず、入札価格が低いことにより落札している事例が見られる。提案のインセンティブを高め、技術提案による競争を促進するため、工事内容を踏まえた適切な評価項目を設定するとともに、加算点を高めに設定する必要がある。

表-1 技術提案に基づき予定価格を作成した事例(平成17年度)

| 地整名 | 東北 | 東北 | 関東 | 北陸 | 中部 | 中部 | 中国 | |
|-----------------|-------------------|--------------------------------------------|---------------------|----------------------------|------------------|-----------------------|--------------------------|--------------|
| 工事件名 | 胆沢ダム洪水吐き打設(第1期)工事 | 一般国道45号両石高架橋工事 | 国道1号原宿交差点立体工事 | 女川第4砂防堰堤工事 | 横山ダム国道303号新横山橋工事 | 1号静清共同溝静岡岡西地区工事 | 尾原ダム建設第1期工事 | |
| 発注形態 | 施工のみ | 設計・施工一括 | 設計・施工一括 | 設計・施工一括 | 設計・施工一括 | 設計・施工一括 | 施工のみ | |
| 手続期間 | 約5ヶ月半 | 約5ヶ月 | 約6ヶ月 | 約4ヶ月 | 約5ヶ月 | 約3ヶ月 | 約8ヶ月 | |
| 評価項目 | コンクリート打設方法 | 橋梁上部の出来形・品質の向上/橋梁下部の出来形・品質の向上/工事中の周辺環境への配慮 | アンダーパス部供用までの施工日数の短縮 | のり面対策工/掘削方法/仮設備計画(資材の運搬方法) | ライフサイクルコスト | 交通規制日数の短縮/建設汚泥の発生抑制対策 | 施工日数の短縮/建設廃棄物処理対策/夜間照明対策 | |
| 加算点の満点 | 10点 | 10点(3/3/4) | 0.25点/日 | 30点(15/10/5) | 10点 | 20点(15/5) | 10点(5/4/1) | |
| 技術対話の実施 | | | | | | | | |
| 技術提案に基づく予定価格の作成 | | | | | | | | |
| 予定価格(百万円) | 10,263 | 947 | 3,343 | 204 | 3,602 | 5,842 | 12,073 | |
| 落札価格(百万円) | 9,550 | 595 | 1,940 | 98 | 3,520 | 5,750 | 10,280 | |
| 落札者 | 業者名 | 西松・佐藤・東急特定JV | 清水建設(株) | 大成建設(株) | アイサウ工業(株) | 鉄建・オリエンタル特定JV | 大成・三井住友特定JV | 清水・飛鳥・東亜特定JV |
| | 加算点 | 10点(1位) | 4点(4位) | 22点(2位) | 10点(3位) | 10点(1位) | 2.4点(1位) | 7.6点(1位) |
| | 入札価格 | 最低価格者 | 最低価格者 | 最低価格者 | 最低価格者 | 最低価格者 | 最低価格者 | |
| 競争参加者数 | 3 | 6 | 3 | 4 | 7 | 5 | 4 | |

キーワード 入札・契約方式, 総合評価方式, 高度技術提案型

連絡先 〒305-0804 茨城県つくば市旭1 建設マネジメント技術研究室 TEL029-864-4239

- ・ 技術提案の見積に基づき予定価格を作成することとしているが、予定価格と入札価格に大きな乖離が見られる事例があり、見積の妥当性の検証が重要である。
- ・ 発注者側で事前に施工合理化やコスト縮減、品質確保のための方策を十分に検討する場合には発注者が作成した標準案を上回る技術提案があまり期待できない。
- ・ 技術提案・見積の作成や審査等の手続にかかる受発注者双方の負担が大きい。

3. 委員会提言の概要

先行事例における課題をも踏まえ、委員会において提言をとりまとめた。概要を以下に紹介する。

(1) 適用の考え方

工事規模の大小にかかわらず技術的工夫の余地が大きい工事において高度技術提案型を適用するものとし、3類型に整理した。 型及び 型については設計・施工一括発注方式を適用することを基本としている。

〔 型 〕 通常の構造・工法では工期等の制約条件を満足した工事が実施できない場合

〔 型 〕 想定される有力な構造・工法が複数存在するため、発注者としてあらかじめ一つの構造・工法に絞り込まず、幅広く技術提案を求め、最適案を選定することが適切な場合

〔 型 〕 標準技術による標準案に対し、高度な施工技術や特殊な施工方法の活用により、社会的便益が相当程度向上することを期待する場合

(2) 手続の流れ

手続の流れを図 - 1 に示す。技術提案提出前の競争参加資格の審査、技術提案の改善を図るための技術対話、技術提案に基づく予定価格の作成が特徴的な手続である。

1) 評価方法の設定 評価項目として技術提案に加え、技術提案に係る具体的な施工計画についても評価することとし、加算点を30点以上に設定することが望ましいとした。

2) 技術提案の改善(技術対話) 技術対話は、技術提案を提出したすべての競争参加者を対象に実施する。技術対話において、発注者から競争参加者に提示する事項は発注者の要求事項に係る指摘及び発注者からの提案に限るものとし、他者の技術提案、参加者数等の他者に係わる情報は一切提示しないこととした。

3) 予定価格の作成 最終的に最も優れた技術提案を採用できるように、技術評価点の最も高い技術提案に基づき予定価格を算定することを基本とした。

4) その他 総価契約単価合意方式の適用、改善過程の公表、技術提案の履行の確保、今後の課題等について述べている。

4. おわりに

国土技術政策総合研究所においては、今後も総合評価方式の事例の分析を通じて、適宜必要な改善を図るとともに、総合評価方式の活用促進に努めていきたいと考えている。

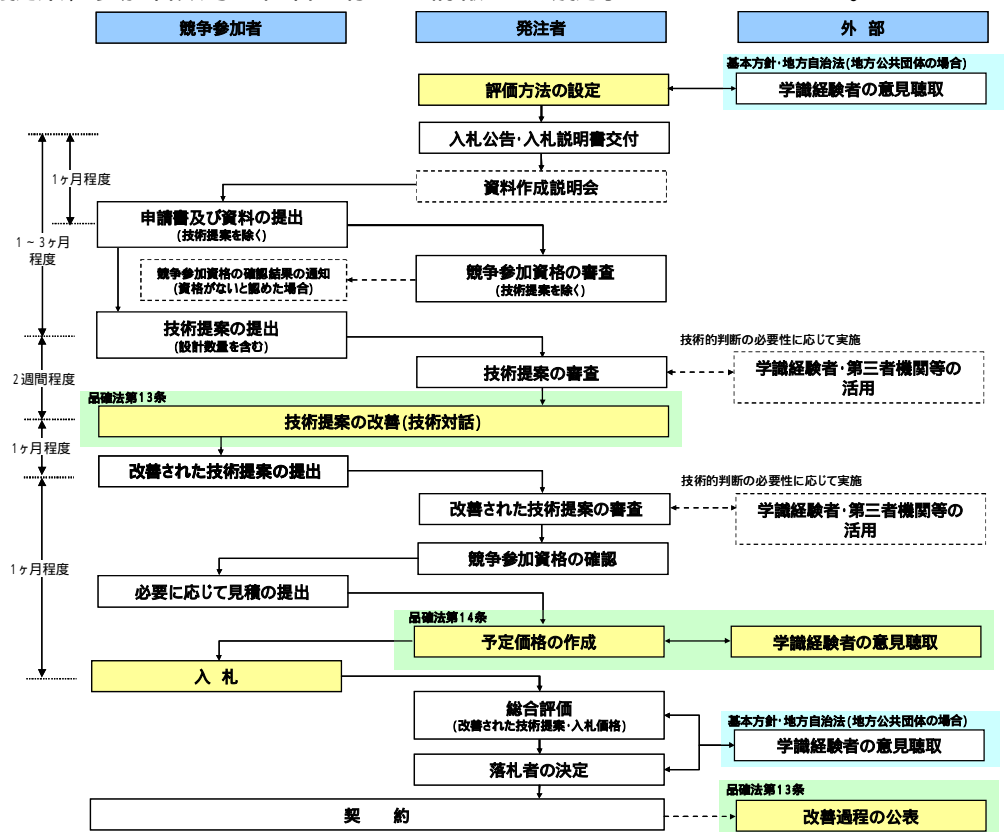


図 - 1 手続の流れ